

講評

選定委員会では、以下のような意見を付して、第2次評価を第1位で通過した応募者を候補者として選定した。

鶴舞公園の歴史・文化的な価値を尊重し、今日的な公園空間を創出する意欲的な提案として評価した。提案内容は公園利用者にとって、日常利用に加えて季節ごとの催事など非日常の利用を促進させ、バランスのとれた構成となっている。計画の実現性においても他の施設を含めた実績や経験をベースに将来性が見込め、魅力向上と賑わい空間の創出が期待できる。

なお、鶴舞公園は日本庭園と西洋式庭園の和洋折衷の特色を持つ近代の公園として国の登録記念物（名勝地関係）に2009年に登録された文化財であるため、その価値を毀損することなく、公園景観の保全に最大限に配慮することが事業を進める上で必要である。

整備にあたっては既存の大径木などの植栽を尊重し、造園設計と建築物の意匠を含めた景觀計画、植物管理を含めた施設の維持管理において整合性を高める検討を行い、専門家からの助言を得るなどして文化財の価値の保全と認知の向上に十分に配慮の上、整備及び運営管理を実施することが求められる。

また、サクラやバラなど花の名所をはじめとした既存の植栽や、歴史的建造物をはじめとした施設の老朽化の状況を速やかに把握し、施設の維持向上に取り組むことが求められる。

候補者は、先に述べた意見を十分に尊重し、鶴舞公園がこれからも名古屋を代表する風格ある公園として、多くの市民に愛され、誇りとなり続けるよう、鶴舞公園の再生に取り組んで頂きたい。